


















SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: ランバーやまと協業組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。  
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																													
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17													
																																			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		【予定】令和3年9月までに経営理念を明文化し、社内掲示することになっている。									8	9												17								
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎朝の朝礼等で法令遵守の徹底、浸透を図っている。																						16								
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引確保のため、受注情報等のチェックを複数人で確認できる体制を構築し、最後は管理職がチェックするようにしている。																			10			16								
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・製造部、営業部、山林部、経理部を専務理事、代表理事が統括し、事業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)、特に負の面においては騒音、埃、木くず等が想定されるが、管理者が厳しくチェックするようにしている。																						16								
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・過去に「木材の膨れ防止」に係る特許を出願し勉強したことがある。今後も事例に応じて勉強し対応していくことにしている。									8.2	9																				
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・例えば、会議資料等は会議終了後引き取ることを徹底するなど、情報漏洩防止を徹底するようにしている。																						16								
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・苦情はもとより顧客の声には即応するようにしている。また、日頃から双方向のコミュニケーションを大切にしている。																					16	17								
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・事業パートナーに合法木材しか購入しない旨を伝えている。また、木材を供給する製材所等に定期訪問し、意見交換、指導を行っている。					5				8		10		12	13	14	15	16			17										
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9						11		13.1			16	17							
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・勉強会にも頻繁に参加するなど、後継者の指導、育成に取り組んでいる。										8	9												17							
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●					1	2		5				8								12	13	14	15	16	17							
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・日頃からできるだけ全員とコミュニケーションをとるように努めている。差別やハラスメントについて専務理事を相談窓口として対応するようにしている。				4.3	5.1				8.5												16.1	16.2	16.7							
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼等で毎回、事故防止を呼びかけ、その徹底を図っている。また、事業者安全管理の資格を所持し社員の指導に当たっている。さらに丸太リフトで運搬する際などの危険予知と危険予防策についてグループ討議、研究し、その成果を共有するように努めている。									8.8																					
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。	●		・日頃から同一労働同一賃金の原則で対応している。										8.5											10.2	10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・原則、残業はなし。月22日勤務、週休2日制で指定有給を年5日付与。社員の家事、ボランティア活動にも配慮している。				3						8.5												10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。資格手当も導入している。					4	5.5				8	9																			
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断を年1回義務付け、朝礼時に交通事故防止、コロナ対策等の注意喚起を行っている。またラジオ体操を必ず行い、心身の健康管理と生産性の向上に取り組んでいる。																							17							
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・作業等の機械化を推進することで、女子でも外国人でも誰もが働けるよう環境の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1	5.5				8.5												10.2	10.3	16.7						
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●												3			8	9.1				11	12											
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●																									8	9.1	11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		【予定】令和3年7月に申請する予定である。																								3	4		8	9		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: ランバーやまと協業組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・木くずや木の皮などは、木屑ボイラーで適切に処理。燃えかすや灰などは専門業者に委託し適切に処理している。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事業全体で省エネに取り組みEV車1台、ハイブリッド車6台を導入。重油活用の乾燥機を木屑ボイラーに転換している。 【予定】令和3年7月から簡易計算シートを使いエネルギー使用量を把握。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・重油活用の乾燥機を木屑ボイラーに転換しCO2削減に貢献している。 【予定】令和3年7月から簡易計算シートを使い温室効果ガス排出量を把握。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・山都町を中心に70haの森林の適切管理を通じて生態系の維持に取り組んでいる。今後新たに3~4haの森林を追加管理する予定である。					6.6									14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。また、裏紙の利用も行っている。また、木くずや木の皮などを木屑ボイラー燃料として無駄なく活用するようにしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・山都町を中心に70haの森林の適切管理を通じて水源の涵養に取り組んでいる。今後新たに3~4haの森林を追加管理することで、さらなる水の保全に貢献していく。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙の利用を推進している。また、裏紙の利用も行っている。また、木くずや木の皮などを木屑ボイラー燃料として無駄なく活用するようにしている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4							12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・工場の周辺に植栽を施すようにしている。また、事業を通じて山林4.5haに2年で4,500本の植栽を計画している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・照明は全てLEDに交換するなど、省エネ機器の導入と、こまめな消灯に配慮している。EV車を1台、ハイブリッド車を6台導入している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・自社所有森林70haを含め、事業活動を通じて持続可能な森林の経営、管理に努めている。また、熊本県産材の利用の促進も図っている。					6					9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・自社所有森林70haを含め、事業活動を通じて持続可能な森林の経営、管理に努めているが、今後2年で4.5haに4,500本植林の予定である。					6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5			14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・EV車を1台、ハイブリッド車を6台導入するなど環境に少しでもやさしい自動車の使用を促進している。										9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		・自社所有森林70haを含め、事業活動を通じて持続可能な森林の経営、管理に努めるとともに、木屑ボイラーの導入等による年間3,000トンのCO2の削減、Jクレジットの活用などに取り組んでいく。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		



SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: ランバーやまと協業組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。  
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・機械等級区分JAS認定工場として認定され、日頃から厳しい選別による品質の確保に努めている(JAS検査が2か月に1回、年1回の監査を受け、品質管理を確保)			3.9							9			12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・段差の解消やスロープの設置など環境整備に努めている。										9.1	10	11.7									17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・現在、70%が熊本県産材であるが、今後も県産材の優先利用を促進し、地産地消を推進していく。		2.3 2.4					7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15				17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所も工場、倉庫も木質化しており、県産材を優先使用している。							7						12.2	13.1		15						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・我が国で最先端の性能のよい無人機械(製材、幅取り、段積みなど)を積極的に導入し生産性の向上を図っている。		2.3 2.4								8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の清掃や除草活動に地域事業者として積極的に参画している。また、自治会や消防団に寄附等を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・避難訓練、消火訓練を毎月実施している。また、事業所内に防火水槽を設置している。また、災害に対応する保険にも加入している。				4							11.5		13.1		16							
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・防災意識を高め、地域社会にお役に立てるよう、災害時には建設機械の運用や施設を避難所として提供するようにしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1		16	17						
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1								
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの普及啓発のため、まず県の登録制度に応募し、社員の理解、周知を図り、事業への浸透を図ると共に、関係事業者にも啓発していく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・毎年、3~4名県内から高校生等を積極的に受け入れを行っている。今後、高校等への出前授業についても調整、検討していく。				4					8.6		10.2								17			
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・大半を地元から雇用している。				4.4					8.5 8.6										17			
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地元高校等への出前授業などについて調整、検討していく。		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17			

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。